



令和8年度

就学援助



入学前準備金のお知らせ

- 申請期間** 令和8年
1/5 (月) ~ 1/30 (金) ※土日・祝日を除く
- 受付時間**
午前 8:30 ~ 12:00
午後 13:00 ~ 17:00
- 提出場所** 恩納村教育委員会 学校教育課
もしくは、各幼稚園・小学校

★小学校新入学：現在 兄弟児が認定されている場合でも、
新たに申請が必要です！

★中学校新入学：現在 小学6年生が認定されている場合は、
申請手続き不要です！

オンライン申請

★オンライン申請の場合は土日・祝日も受付可！
申請フォームはこちらから→



オンライン申請が難しい方へ

紙の申請書は教育委員会にて
用意しています。





就学援助とは・・・？

お子さまが安心して学校生活を楽しめるように、学校生活に必要な学用品代などを、一部援助する事業です。



援助を受けることができる方

～ 恩納村に住所のある児童生徒の保護者 ～

- ・ 現在、生活保護を受けている方
- ・ 住民税（村県民税）が非課税の方
- ・ 児童扶養手当を受給している方
- ・ その他（収入が不安定、多子世帯など）



いずれかに当てはまる場合が援助対象になります。

- ※ 判定の際に世帯員全員の所得・課税・扶養状況を確認します。
- ※ 確定未申告者や年末調整がまだの場合は判定できず、保留となってしまいますので期限までに必ず確定申告を行ってください。

援助内容



援助費 ～入学前準備金～

新小学1年生（令和8年4月に入学予定の方）

・・・ひとりあたり 57,060円

新中学1年生（令和8年4月に入学予定の方）

・・・ひとりあたり 63,000円

認定・支給時期



認定時期：令和8年2月頃

支給時期：令和8年3月25日（水）

※認定を受けたご家庭へ、上記の支給時期に
援助費を一括でお振込みします。

遠慮なくご相談ください！

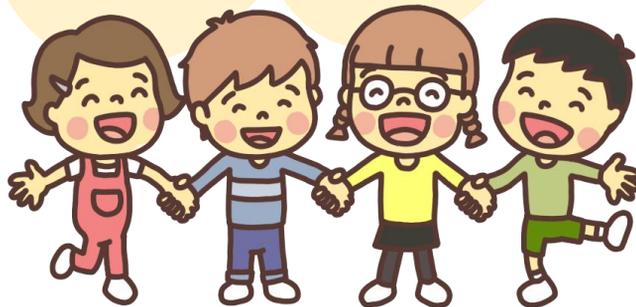
「うちは就学援助の認定が受けられる？」

「多子世帯で家計が大変！！」など

お困りの状況がありましたら、

教育委員会まで

ぜひご相談ください。



～ お問い合わせ ～

恩納村教育委員会 学校教育課

☎ 098-966-1209